

令和元年度

みどり市教育に関する事務の管理
及び執行状況の点検及び評価報告書
【平成 30 年度事業】

令和元年 12 月
みどり市教育委員会

目次

— 第 1 章 —

I	はじめに.....	1
II	みどり市教育委員会における点検及び評価の流れ.....	1
1	点検及び評価の対象.....	1
2	点検及び評価の方法.....	2
3	第三者の知見の活用.....	2
4	点検及び評価結果の議会への報告と公表.....	2
III	平成 30 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の点検結果.....	2
1	教育委員会議の開催数.....	2
2	審議内容.....	2
3	施設訪問等教育委員の活動状況.....	4
IV	平成 30 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価.....	7
V	平成 30 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価に対する事務事業評価委員の意見等.....	9

— 第 2 章 —

VI	平成 30 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価にかかる評価項目と基準.....	10
VII	平成 30 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果.....	11
VIII	平成 30 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の集計結果.....	11
IX	平成 30 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果に対する事務事業評価委員の意見等.....	13
X	むすびに.....	15

— 資 料 —

○別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【平成 30 年度事業】

— 第 1 章 —

I はじめに

みどり市教育委員会は、平成 30 年 7 月に「平成 30 年度みどり市教育行政方針及びみどり市教育行政の重点施策」を公表し、同年 7 月に「平成 30 年度教育要覧 みどり市の教育」を発行して、施策や事業の概要の周知を図っております。

令和元年度の報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、平成 30 年度に行われたみどり市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検と評価を行い、翌年度以降の教育行政に反映できるよう、その結果を市民の皆様に公表し、報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(平19法97・全改、平26法76・旧第27条繰上・一部改正)

みどり市の教育長及び教育委員

役 職 名	氏 名	摘 要
教 育 長	石 井 逸 雄	
委 員	金 子 祐次郎	教育長職務代理者 (H30. 6. 27 指名)
委 員	松 崎 靖	
委 員	山 同 善 子	保護者委員
委 員	岩 野 ひろみ	保護者委員 (R1. 6. 27 就任)

R1. 7. 1 現在

II みどり市教育委員会における点検及び評価の流れ

教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関し、その具体的な項目や指標、市議会への報告、公表の方法等については、特に国から基準が示されているものではなく、それぞれの実情を踏まえて決定することとされています。

みどり市教育委員会では、これまでの経緯を踏まえつつ、次の流れに沿って平成 30 年度の点検及び評価を行いました。

1 点検及び評価の対象

- (1) 平成 30 年度 みどり市教育委員会の運営状況
- (2) 第 2 次みどり市総合計画（前期基本計画）を根幹として策定した「平成 30 年度みどり市教育行政方針」に基づき、計画・実施された主要 48 事業

*事業評価の詳細は、別冊『「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【平成30年度事業】』をご覧ください。

2 点検及び評価の方法

- (1) みどり市教育委員会の運営状況については、教育委員会議の開催実績や審議内容等を点検し、自己評価をします。
- (2) みどり市教育委員会主要事業の点検及び評価は、教育委員会事業評価シートを使って、対象となる48事業について自己評価を行います。

*教育環境整備のための施設維持管理事業や施設整備改修事業は評価対象とせず、実績を一覧にまとめ、資料として表示することにしました。

3 第三者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するため、学識経験を有する事務事業評価委員から意見等を求め、内容の検証と評価、改善に対する助言や提言をいただきます。

【事務事業評価委員】

所 属 等	氏 名	摘 要
桐生大学 名誉教授	椛沢 龍次郎	令和元、2年度 委嘱
文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター 学力調査課長	林 剛 史	令和元、2年度 委嘱

4 点検及び評価結果の議会への報告と公表

報告書は、みどり市議会議長へ提出します。また、市民への公表は、本報告書と「別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【平成30年度事業】」のすべてを、みどり市ホームページに掲載します。

III 平成30年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の点検結果

1 教育委員会議の開催数

みどり市教育委員会会議規則に基づき行った定例会と臨時会の平成30年度の開催状況は次のとおりです。

- ・定例会……………12回（傍聴件数 1件）
- ・臨時会…………… 3回
- ・全員協議会……………12回

[参考]

- ・総合教育会議…… 1回

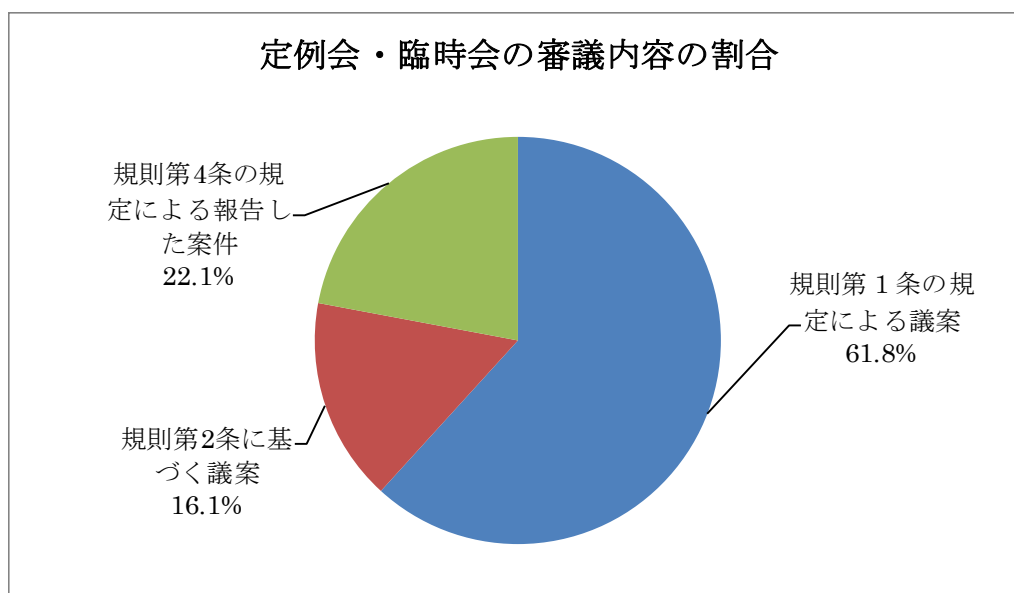
2 審議内容

○定例会及び臨時会

【みどり市教育委員会教育長に対する事務委任規則第1条の規定により会議に諮った議案】

- ・学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること…………… 2件
- ・職員（県費を除く）の任免、分限（心身故障を除く）及び懲戒を行うこと…… 4件
- ・県費負担教職員の任免、その他進退及び懲戒について内申すること…………… 2件
- ・教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関すること…………… 1件

- ・教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと…………… 6 件
- ・教科用図書採択に関すること…………… 1 件
- ・教育予算その他議会の議決を要する議案の原案を決定すること…………… 7 件
- ・教育委員会附属機関の委員等を委嘱すること…………… 1 9 件
- 【同規則第 2 条に基づき会議に諮った議案】
- ・学校教職員の指導措置…………… 0 件
- ・奨学金貸与者申請者の資格要件認定…………… 2 件
- ・就学援助費支給認定…………… 7 件
- ・教育委員会表彰者の決定…………… 2 件
- 【同規則第 4 条により教育長が専決したものうち、会議に報告した案件】
- ・一般職員・嘱託員・臨時職員の任免報告…………… 1 4 件
- ・教育委員会告示及び教育委員会訓令の制定又は改廃報告…………… 1 件
- 上記の合計…………… 6 8 件



○教育長に委任された事務の管理及び執行状況（主な報告内容）

学校施設のブロック塀調査の結果、福岡中央小学校の学校規模適正化、青少年問題協議会の概要及び今後の取り組み、新設小学校設置事業について、児童生徒の携行品に係る配慮について、いじめ問題対策連絡協議会、旧神梅小学校・旧福岡西小学校利活用事業の報告

○全員協議会（主な協議内容）

新教育委員会制度（新教育長）への移行、学校給食費未収金への対応状況、旧神梅小学校・旧福岡西小学校利活用事業並びに新設小学校設置事業の進捗状況、教育行政方針策定及び教育施設訪問に係る協議

〔参考〕

○総合教育会議

第 2 次教育大綱の策定について協議、調整や市長のマニフェスト（教育部分）に対する意見交換

3 施設訪問等教育委員の活動状況

(1) 施設訪問

ア 上期施設訪問（平成 30 年 7 月 10 日実施）

- ・岩宿博物館 施設概要及び現状と課題、施設の視察及び石器づくり体験
- ・笠懸野文化ホール 施設概要及び現状と課題、施設の視察

以上 2 施設

＝ 施設訪問の様子 ＝



岩宿博物館での概要説明



古代料理体験



石器づくり体験



文化ホールでの概要説明

訪問での教育委員の声・感想等

☆岩宿博物館では

- 館内の展示を見るだけでなく、体験学習やイベントを通して大昔の人々の暮らしや文化に触れることができる施設なので、西鹿田中島遺跡と連携した事業が行えると良いと感じた。
- 古代料理の試食や石器づくり体験ができ、児童・生徒が楽しいだけでなく、歴史を学ぶことができる貴重な施設なので、引き続き特色を出して博物館の存在をPRできれば良いと感じた。
- ボランティアの方が高齢化している現状があることから、後継者の育成にも力を入れていく必要があると感じた。

☆笠懸野文化ホールでは

- 県内一と言われる音響が活かせるような事業実施や効果的なPRを行い、集客につなげられるようお願いする。

イ 下期施設訪問（平成 30 年 11 月 14 日実施）

- ・地域材加工センター 施設概要及び施設見学
- ・童謡ふるさと館 施設概要及び現状と課題、施設内視察
- ・あずま小学校 学校経営、学校施設の視察及び学校給食交流

以上 3 施設

＝施設訪問の様子＝



地域材加工センターでの視察



童謡ふるさと館での視察



あずま小学校での視察

訪問での教育委員の声・感想等

☆地域材加工センターの見学では

- 森林を教材とした多様な教育活動として活かさないかなど、今後の教育行政に役立てていければと感じた。
- 小中学校の総合的な学習の時間に身近な森林の活用など、森林・林業について体験・学習する機会を提供し、森林資源に恵まれたみどり市の特色ある教育として推進できればよいと感じた。
- 森林学習や体験学習をすることで、児童生徒が森林・林業に親しみを感じ、森林づくりに理解を深め、森林教育を推進するためにも大いに勉強になった。

☆童謡ふるさと館では

- 富弘美術館と連携して事業を行っていくことで集客が見込めると思う。
- 数少ない貴重なオルガンがあり、音楽ホールでのイベントも開催している施設なので、さらに集客増に繋がる努力をお願いします。

(2) 教育委員会表彰（生涯学習大会）

・笠懸野文化ホール

＝式典の様子＝

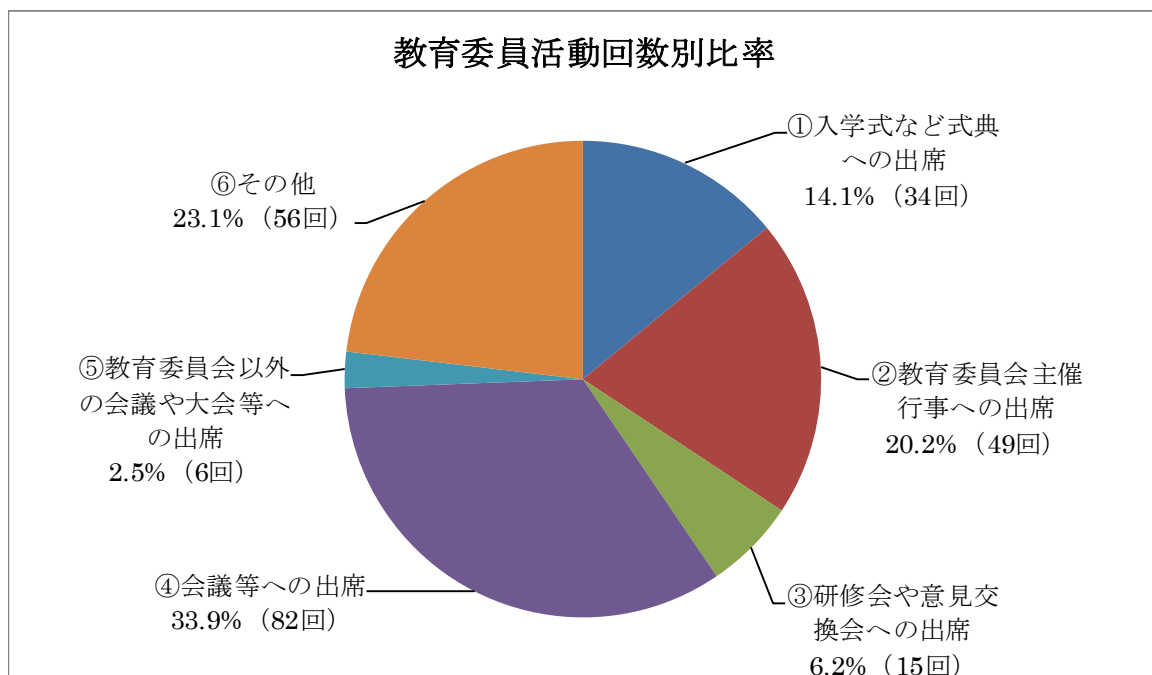


第13回みどり市生涯学習大会 教育委員会表彰

(3) 教育委員活動種別比率

平成30年度における教育委員（教育長を除く4人）の委員活動回数は、全体で242回となり、その比率は下記に示すとおりです。

① 入学式など式典への出席	14.1% (34回)
② 教育委員会主催行事への出席	20.2% (49回)
③ 研修会や意見交換会への出席	6.2% (15回)
④ 会議等への出席	33.9% (82回)
⑤ 教育委員会以外の会議や大会等への出席	2.5% (6回)
⑥ その他	23.1% (56回)
Total	100.0% (242回)



IV 平成 30 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価

教育委員会では、高い知性、豊かな情操と徳性、たくましく生きるための健康や体力を備え、社会の変化に主体的に対応できる市民の育成を目指して、平成 30 年度の教育行政方針を公表しました。この方針の策定に当たっては、地域が守り育ててきた資源を活用しながら、市民と行政が協働して特色あるまちづくりの推進を目指す第 2 次みどり市総合計画（前期基本計画）の基本施策及び基本事業との整合性を図るとともに、「みどり市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）で示された重点施策及び事務事業にも配慮しました。

この方針の着実な推進を図るため、定期的に定例会教育委員会議（以下「定例会」という。）と教育委員全員協議会（以下「協議会」という。）を開催するとともに、必要に応じ臨時教育委員会議（以下「臨時会」という。）や協議会を行っています。定例会は、年度当初に予め開催日時を決めて実施するとともに、会議の効率を高めるために基本的に協議会と同日開催で行っています。

平成 30 年度においては、定例会を 12 回、臨時会を 3 回開催しました。また、協議会は各課からの懸案事項の協議、報告のほか、新教育委員会制度（新教育長）への移行、旧神梅小学校利活用の進捗状況の協議など、計 12 回開催しております。会議時間は定例会が平均 1 時間 35 分、協議会が平均 1 時間 30 分となり、平成 29 年度と比較して定例会で 33 分の増加、協議会は 5 分の増加となりました。臨時会の会議時間は平均 46 分となり、昨年と比較して 13 分の減少となりました。

平成 30 年度の定例会の審議内容としては、奨学金や就学援助費の支給認定議案、議会の議決を経るべき議案（条例、予算等）、教育長に委任された事務の管理及び執行状況の報告について比較的多くの時間をさいています。また、教育委員会規則等の一部改正や旧神梅小学校利活用の進捗状況についても審議しました。

会議の傍聴については、平成 30 年度は 1 名でした。開催日程をホームページや庁舎入り口での貼り紙により周知を行っておりますが、議事日程や審議議案の内容など、情報発信の取り組みについて工夫し、傍聴への関心を高められるよう検討していこうと考えています。

教育委員活動では、教育施設訪問を年 2 回実施しました。上期は、岩宿博物館及び笠懸野文化ホール、下期は、わたらせ森林組合が運営する地域材加工センター、童謡ふるさと館及びあずま小学校です。

視察先の施設では、施設の状況や今後の課題説明を受け意見交換を行うほか、石器づくりなどの体験学習、さらには、地域材加工センターを見学し、児童、生徒に対して森林学習や体験学習など、多様な教育活動を提供していくことの可能性を検討しました。あずま小学校では、教室で児童と一緒に給食を食べて意見交換を行うなど子供たちと積極的にふれ合いました。

平成 30 年度の教育委員の年間にわたる活動は、定例の教育委員会議や施設訪問のほかに行事等への出席を含めると、教育長を除き、平均して 1 人当たり 60 回となっています。

今後も各種研修会、総会及び大会等に積極的に参加し、教育行政に関する情報収集等や意見交換を行い、各自の資質向上に努めるとともに、教育施設を訪問して、現場の声を聞くことや状況把握に努めていきます。

事務の執行においては、平成 30 年度の施設整備改修工事として、笠懸東小学校では駐車場不足の解消や児童等の安全安心の確保を図るため用地を購入し、駐車場整備工事を実施したほか、大間々東中学校では雨漏りが発生していた体育館屋根の改修工事、笠懸中学校では体育館バスケットボールの撤去新設工事を行いました。また、大阪府北部地震に

よるブロック塀倒壊事故を受け、各学校及び幼稚園の設置状況の調査を行った後、ブロック塀の緊急改修工事を実施し、安全にかつ安心して施設を使用できる環境を整えました。

教育施設や学校施設の老朽化問題は、みどり市でも大きな課題であり、平成30年3月に策定されたみどり市公共施設等総合管理計画に基づき、これまでに行った学校施設やスポーツ施設、社会教育施設の老朽化調査を踏まえ、平成30年度についても教育施設の個別施設計画策定に向け、具体的な方針を検討しました。

学校給食に関しては、安全・安心と安定的な給食の提供、教育的な見地から給食を食育の重要な教材として位置づけ、市内小・中学校に通う全児童・生徒に提供される給食費を公費負担とする無料化を引き続き実施しました。あわせて、公平性の確保の観点から、平成28年度までの未納給食費の収納対策に取り組みました。

総合教育会議は、10月1日に開催され、「一人一人が輝くきめ細やかな教育を」をキャッチフレーズとした第2次みどり市教育大綱を策定するため、市長と協議、調整を行ったほか、教育に対しての意見交換を行い、市と教育委員会がこれまで以上に意思の疎通を図り、一層民意を反映した教育行政を進めていくことを再確認しました。

これら、教育に関する活動の情報発信については「平成30年度みどり市教育行政方針及びみどり市教育行政の重点施策」や「平成30年度みどり市の教育」を印刷物として配布しております。また「みどり市教育委員会議」や「みどり市総合教育会議」の会議録も市ホームページで公表しております。このほか、市の広報誌「広報みどり」を使って、教育委員会所管の諸事業について計画的な広報を行ってまいりました。

教育は年齢層や範囲が広いため、よりの確により分かりやすく、よりスピーディーな情報の発信を行うことができるよう、さらに努力してまいります。

教育委員会活動の活性化を図ること、また、活動の状況を市民や市議会に分かりやすく説明することは、開かれた教育委員会としての大切な責務であると考えています。今後も教育の課題はますます増えていくことが想定されます。一層の創意と工夫をもって、教育行政を担っていくことが求められていることを再認識し、平成30年度の自己評価とします。

V 平成30年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価に対する事務事業評価委員の意見等

事務事業評価委員 桐生大学 名誉教授 梶沢龍次郎

教育を取り巻く環境が年々大きく変化する中で、教育委員会の活性化は益々重要になっています。みどり市教育委員会においては、前年度までの状況を踏まえ、現状課題の改善・解決に向けた各事業が、計画的・継続的に実施されています。

- 委員会として必要な会議が適切に開催され、各会議のチェック機能の強化や内容・公表等の透明化がより強く求められている中で、重要案件や緊急案件についての臨時会の開催など十分な活動と審議が的確に行われています。今後も、その使命を果たすよう学校教育と社会教育が一体となり、活動的で開かれた教育委員会の推進に努めてほしい。
- 施設訪問等において、今年度は活動状況だけでなく委員の声・所感等も列記され、わかりやすくなっていました。地域・家庭で起きている諸問題を具体的に知ることができるという点で重要であり、今後も継続的な実施を要望するとともに課題の把握と情報の共有に努め、改善・解決に向けた活動をお願いしたい。
- 総合教育会議（「一人一人が輝くきめ細やかな教育を」をキャッチフレーズとした第2次みどり市教育大綱の策定にあたって）においては、協議内容や出された意見及び確認事項等、今後の方向性・取り組みなど具体的な内容にも触れてほしい。

事務事業評価委員 文部科学省 国立教育政策研究所
教育課程研究センター 学力調査課長 林 剛 史

- 前年度に引き続き、第1章全体を通じて内容がよく整理され、合議制執行機関である教育委員会としての活動の状況が分かりやすくまとめられていました。教育委員の一人当たりの年度内の活動実績が60回にのぼるなど、教育委員お一人お一人の積極的な活動の様子が伝わってきました。
- 自己評価（IV）における事務の執行については、教育施設の整備や改修に係る記述が目立っているという印象を受けました。ハード面だけでなく、教育指導（ソフト）面での政策・事業についても言及があると、より良いと思います。
- 同じく自己評価（IV）における総合教育会議について、具体的な内容に触れても良いのではないかと感じました。特に、平成30年4月に就任された新市長にとって初の総合教育会議になりますので、市長の課題認識や教育委員会への期待などについての発言は、今後のみどり市の教育行政運営においてポイントになると思います。

— 第 2 章 —

VI 平成 30 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価にかかる評価項目と基準

教育行政の重要施策は、平成 30 年度から第 2 次みどり市総合計画（前期基本計画）に基づいて編成しているため、施策の基本事業が 14 事業から 18 事業となりました。これに伴って、評価シートも 40 事業から 48 事業となっています。教育的視点での評価となっているため、市の事務事業評価（施策評価）と完全にリンクするものとはなっておりません。

しかし、総合計画のめざすべき方向性は明確であり、本評価も総合計画の目標に対する達成度を確認できるような内容とし、下記に示す評価視点等により自己評価を行いました。

【評価視点】

項 目	視 点
必要性	市民ニーズや社会情勢に合っているか。市が事業を行う必要があるか。
有効性	施策や運営方針等が目的の実現に貢献しているか。
経済性・効率性	事務の効率化、コストの縮減をしているか。
正確性・信頼性	安全・正確が確保されているか。情報提供をしているか。

【評価点数】※最高点は 20 点

点 数 項 目	5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
必要性	・事業完了 ・市が行う事業として妥当性が特に高い ・法令事業	・市が行う事業として妥当性が高い ・年次計画事業	・市が行う事業として妥当性がある ・現状を維持	・市が行う事業として妥当性があまりない	・市が行う事業として妥当性がない
有効性	・事業完了 ・施策目標を達成	・施策目標をほぼ達成	・施策目標にあともう一歩	・施策目標にあまり達していない	・施策目標を達成する見込みがない
経済性 効率性	・事業完了 ・行政サービスの質や量の大幅向上	・行政サービスの質や量の向上。拡大傾向	・行政サービスの質や量の現状を維持	・行政サービスの質や量が低下。縮小傾向	・行政サービスの質や量が大幅低下
正確性 信頼性	・事業完了 ・ミスの要素を取り除き、事務事業の正確、安全性を大幅向上 ・市 HP や広報、地元紙を用い情報を積極発信	・ミスの要素を取り除き、事務事業の正確、安全性を向上 ・市 HP や広報を用い情報を積極発信	・事務事業の正確、安全性を維持 ・市 HP、広報のいずれかを用い情報を発信	・事務事業の正確、安全性にやや問題あり ・情報発信を積極的に行っていない	・事務事業の正確、安全性に問題あり ・発表できる段階には至っていない事業内容

【評価基準】※前頁の表に基づいて加点し、その値を4（項目数）で除した数値（小数点第2位を4捨5入）を下の表に当てはめて判定します。

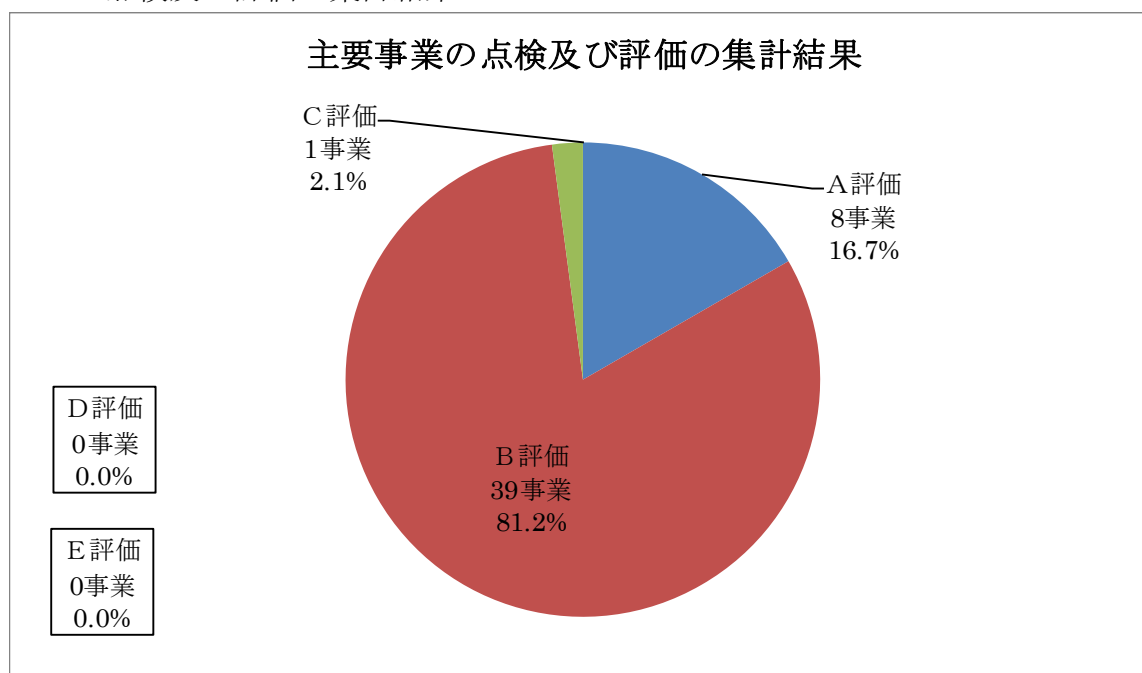
評価基準	評価数値	評価
十分な成果を得ることができた（達成・完結）	5.0～4.5	A
ほぼ成果を得ることができた	4.4～3.8	B
現状維持で推移	3.7～3.0	C
減少傾向であり、改善が必要	2.9～2.3	D
事業の見直しが必要（事業の廃止・中止も検討）	2.2以下	E

Ⅶ 平成30年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果

評価シートは、事業の目的や事業がめざすもの、事業内容、結果や成果、今後の方向性を短文にまとめるとともに、写真や図表等を用いるなど工夫しました。また、評価については、昨年と比較できるよう改善しました。

詳細は「別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【平成30年度事業】」をご覧ください。

Ⅷ 平成30年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の集計結果



平成30年度の評価対象事業は48事業（昨年40事業）です。各事業の評価項目を勘案して集計したところ、十分成果を得ることができたと評価した事業（A評価）は16.7%（昨年12.5%）となり昨年と比較し増加しました。ほぼ成果を得ることができたと評価した事業（B評価）は81.2%（昨年85.0%）となり、昨年より減少しました。十分成果を得ることができたと評価した事業（A評価）とほぼ成果を得ることができたと評価した事業（B評価）を合わせると97.9%となり、昨年（97.5%）とほぼ同じ割合となっています。

また、現状維持で推移していると評価した事業（C評価）は2.1%となり、昨年（0.0%）と比較し増加しました。改善を要する事業（D評価）はなしとなり、昨年（昨年2.5%）と比較し減少しました。事業の見直しが必要とする事業（E評価）はありませんでした。

それぞれのシートに記載した「今後の課題と改善に向けた方向性」を見ると、内容について工夫を要する事業もあることから、次年度以降の事業推進にあたってはさらに精査が必要となります。

全体的には実施した事業は目標に対して概ね一定水準以上の成果を上げているという評価もできますが、今回の点検・評価を行って、今年度中に改善できるものは速やかに改善し、令和元年度には充実した事業となるよう、目標達成に向けた検討作業を行い、次年度に向けたサマーレビューや予算編成時までには内容を詰める必要があります。

施策ごとの評価一覧

施策名	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価	合計
生涯学習の推進	1	9	1			11
教育の充実	7	17				24
文化財の保護と活用		7				7
市民スポーツの充実		3				3
安全な暮らしの推進		2				2
人権尊重の推進		1				1
合計	8	39	1			48

IX 平成30年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果に対する事務事業評価委員の意見等

事務事業評価委員 桐生大学 名誉教授 梶沢龍次郎

主要事業については、平成30年度「みどり市教育行政方針」に基づき、適切に実施されています。事業毎に目的・内容（めざすもの）、今後の方向性等が分かりやすく示され、具体的な成果指標を掲げ、計画的かつ効果的に実施され適切に点検・評価が実施されています。

- 6領域48事業のうち、総合評価「A」（8事業：16.7%）、「B」（39事業：81.2%）、「C」（1事業：2.10%）、「D」「E」（0事業：0.0%）となっています。「B」評価以上の事業が97.9%という結果は、全体として各事業が計画的かつ年度毎の事業の見直しや継続的な課題の改善・取り組みが着実に実践されていると言えます。
- 情報機器の整備や施設設備の老朽化対策等、教育環境の整備は計画的かつ適切に実施され有効に活用されていると言えます。防犯カメラの導入設置は、安全安心な暮らしの推進の観点から有効だと思います。全国的に、児童生徒が事故や犯罪に巻き込まれるような事態が多く見受けられる中で、ハード面の整備とともに、安全確保のための継続的な指導や確認の徹底を、関係機関や地域との連携により、児童生徒の安全で安心な教育環境づくりに努めてほしい。
- 学力向上への取り組みとして多くの事業を展開し、その成果も着実に出ていることは大いに評価できます。新学習指導要領の導入を前提にした教育課程の編成や指導及び学力調査の実施、その結果を踏まえた「学力向上対策委員会」による計画的・継続的な指導や対策・情報交換等、学力向上のための組織だった指導体制の充実が、成果を上げているものと思います。今後も、児童生徒が「学校の楽しさ」「学ぶ楽しさ」を見つけられるような取り組みを実践して欲しい。
- 全国的に増加傾向にある「いじめ・不登校等の問題」について、その対策と推進は重要かつ軽視できない問題であります。指導員配置（相談員・推進員等）による指導・支援体制の充実の評価できますが、教育現場と地域との間に問題意識の乖離があるように思えます。成果指標値（健全育成活動への参加率：めざそう値22.0%）について、実態の把握とともに重要性の再認識、組織だった対応を、学校教育と社会教育の両面から検討してほしい。

事務事業評価委員 文部科学省 国立教育政策研究所
教育課程研究センター 学力調査課長 林 剛史

- 全体を通じ、平成30年度事業は、第2次みどり市総合計画を踏まえて「事業の大括り化」に取り組みされており、教育行政の全体像が分かりやすくなったと感じました。過年度からの意見を反映いただき、感謝申し上げます。
- 個別の事業では、前年度は「D」評価であった「学校跡地利活用事業」が「C」評価と

なっていました。特に旧神梅小学校の利活用については、企業側との難しい交渉があったことと拝察します。今後も、校舎部分等の跡地について、再検討の経過を注視していきたいと思えます。

- 前年度に引き続き、教員の勤務環境改善の観点から1点意見を申し上げます。みどり市教育委員会の実施する政策・事業のうち、「教育環境の整備と充実」という基本事業のもとで11もの事業が行われており、多額の資源が投じられています。そこで、例えば「実施結果と成果」のなかで、当該事業に係る教員の感想や受け止めなど、現場の目線からも事業の改善につながる指標を得ることができればより良いものになると感じました。次年度以降、ご検討ください。

X むすびに

少子化・高齢化、国際化など社会が急激に変化している中、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化、さらには環境問題や食糧・エネルギー問題などの地球規模の課題に対応するため、教育の充実がますます重要となっています。こうした中で、市民の信頼に応える教育を実現するためには、創意工夫を凝らしさまざまな取り組みを積極的に展開していくことが求められております。

本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本指針となる「第2次みどり市教育大綱」に基づき、みどり市の持続的な発展を支え、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成するとともに、一人一人が輝くきめ細やかな教育を目標として、その役割を十分に果たしていきたいと思っています。

各事業の評価にあたっては、現在の施策や事業効果が、結果として市民のために役立ち、満足度を高めているかなどの視点で行いました。費用対効果などの経済的視点や成果視点は、評価が難しい面もありますが、事務事業評価委員の皆様からの具体的なご助言やご提言を活用させていただきながら評価を行い、今後も評価内容に検討を重ね、PDCA（P:Plan（計画）、D:Do（実行）、C:Check（評価）、A:Act（改善））サイクルに基づく事業の改善を、翌年度以降の事業に反映できるよう努めていきます。

また、この報告書にまとめた点検及び評価の結果を踏まえ、教育行政方針におけるそれぞれの業務の再点検、再確認をして反映させ、責任ある教育行政の推進に努めてまいります。

今後、安心できめ細かな教育を実現させるとともに、総合教育会議など、教育委員会制度改革により構築された市長との連携体制の仕組みを活用し、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る必要があると考えております。

みどり市教育委員会は、教育行政方針における基本理念及び基本方針に沿い、より効率的で効果的な市民サービスが実現できるよう努力してまいります。

この報告書にまとめた点検及び評価の結果は、今後の教育行政方針におけるそれぞれの業務の再点検や再確認として反映させ、市民の満足度や事業の達成度を高めていきたいと考えます。

市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。